

## 監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査を寒川町監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表し、同条第10項の規定により、意見を提出します。

令和4年12月23日

寒川町監査委員 北村美仁  
同 太田眞奈美

### 1 監査の種類

財務監査のうち定期監査

### 2 監査の実施期間

令和4年11月2日から令和4年11月28日まで

### 3 監査の対象部課等

教育委員会 旭小学校、寒川中学校  
町民部 町民安全課

### 4 監査の対象

令和4年度（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の財務及び事務の執行状況

### 5 監査の着眼点（評価項目）

これまでの監査結果を踏まえ、留意事項等があった事務事業の改善状況を確認するとともに、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理や事務の執行が法令、規則等に基づき適切に執行されているか、公有財産が適切に管理されているか、予算執行に対して効果的かつ効率的な事務が行われているか、組織や運営の合理化が図られているかなどに着目して監査を実施した。

### 6 監査の実施内容

予算執行、収入、支出などの会計事務処理、契約締結及び履行、事務事業の執行、補助金等事務の正確性や庶務事務の適否などについて、検査資料等の抽出検査の他、ヒアリングを実施して検査を行った。

また、小中学校においては、安全対策、危機管理、施設設備の管理状況などについて、現場調査を行った。

### 7 監査の結果

#### 【教育委員会 旭小学校】

支出事務等については、概ね適正に処理されていると認められたが、防災や安全点検に関する書類に不備があったので、適切な対応を図られたい。なお、その他の軽微な留意事項については、口頭で指導した。

#### 【教育委員会 寒川中学校】

予算執行については配当された予算が計画的に執行されていた。また、支出事務等については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽微な留意事項については、口頭で指導した。

#### 【町民部 町民安全課】

前回監査の指摘事項については改善が見られたが、今回も支出事務、庶務事務、財産管理事務において不適切な事務処理が散見された。なお、留意すべき事項については文書指導とし、その他軽微な留意事項については、口頭で指導した。

### 8 監査の結果に関する意見

#### 【教育委員会 旭小学校】

##### (1) 支出事務について

特別支援教育研究事業交付金において、消耗品等の購入をした際の領収証を確認したところ、電子マネーでの支払いやポイントカードが使用されているものがあった。補助対象経費の支払いでのポイント付与は、個人の利益が生じてしまうため、電子マネーやクレジットカードでの支払い、ポイントカードの使用は避けるべきである。

##### (2) 防災、安全点検について

ア エレベーター保守点検において、ブレーキドラムに錆が出ているため、交換の検討を要するとの報告であった。交換について検討されたい。

イ 学校要覧に学校防災計画概要は掲載されているが、防火管理者の届出や、消防計画、消防設備点検記録等が見当たらなかつた。防火管理者は、未作成の書類がないか確認し、控えや点検結果については適正な保管や掲示を行われたい。また、消防法に則り、防火管理者を中心に組織として施設設備の適正な管理に努められたい。

ウ 施設内にガラスのひび割れ箇所があったので、修繕を検討されたい。

エ 通学路の危険個所の改善については、大きな事故が起きないように町と連携し、改善に向け要望を続けてほしい。

##### (3) GIGA スクール構想について

全校児童に端末が配布されているが、実際に授業で有効に活用されていることを確認した。本格的な活用に向けては、家庭でのネット環境や、端末の持ち帰りにかかるモラルの問題があるが、教育委員会は、「誰一人取り残さない」姿勢を明確にし、学校とともに課題の解決に向けた取り組みを進められたい。

##### (4) 教員の働き方改革について

ヒアリングによると、コロナ禍の影響もあり、会議時間を短縮するなどの工夫はしたものの、教員に求められることは多く、教員自身も丁寧さを追求するところもあり、働き方の改善は難しいとのことであった。

教員の長時間労働の改善には地域の協力が不可欠であり、今年度よりコミュニティスクールを実施しているとのことだが、今後も教育委員会と連携し、保護者や地域に対して学校の実情をわかりやすく説明し、学校への協力が得られやすい環境づくりを進められたい。

## 【教育委員会 寒川中学校】

### (1) 支出事務について

物品の購入において、校長決裁の執行範囲である、10万円未満に収めるため、同時期に同一品を分割発注したとみられる事例があった。「町会計事務の手引き」を遵守し、適切な事務執行に努められたい。

### (2) 防災、安全点検について

ア 学校要覧に学校防災計画概要は掲載されているが、消防計画が見当たらなかった。防火管理者は、未作成の書類がないか確認し、控えや点検結果については適正な保管や掲示を行われたい。また、消防法に則り、防火管理者を中心に組織として施設設備の適正な管理に努められたい。

イ 電気工作物の点検報告書の確認欄にサインがなかったため、点検の際は、立会人や確認者の記載を確実に行われたい。

### (3) 施設管理について

前回監査で指摘のあった理科準備室の薬剤管理について、現場調査で確認したところ、薬品は適正に保管されていたが、古い薬剤等が開いた戸棚に並べられており、雑然としていた。整理整頓を行い、安全な管理に努められたい。

### (4) GIGA スクール構想について

全校児童に端末が配布されているが、実際に授業で有効に活用されていることを確認した。本格的な活用に向けては、家庭でのネット環境や、端末の持ち帰りにかかるモラルの問題があるが、教育委員会は、「誰一人取り残さない」姿勢を明確にし、学校とともに課題の解決に向けた取り組みを進められたい。

### (5) 教員の働き方改革について

教員の長時間労働の改善には地域の協力が不可欠であり、今年度よりコミュニティスクールを実施しているとのことだが、今後も教育委員会と連携し、保護者や地域に対して学校の実情をわかりやすく説明し、学校への協力が得られやすい環境づくりを進められたい。

### (6) 今後について

寒川町では、GIGA スクールの推進やFLTの配置を行うなど、英語教育を通じてコミュニケーション能力を高めることを特色としているが、寒川中学校では、道徳教育にも力を入れていることを確認した。

また、近年は自律神経が発展途上の若い世代で、起立性調節障害が増えており、不登校となる一因と言われる中、寒川中学校では、生徒がストレスを感じずに過ごせる「にこにこルーム」という部屋が存在することに、先進性を感じた。

授業の状況も、生徒と先生の距離が近く感じる丁寧な授業が行われていた。

今後の学校経営は、教員の負担の軽減をはじめ、部活動のあり方や地域の学校への協力など様々な課題があるため、教育委員会と学校がしっかり連携し、学校経営の方針である、紺碧 寒川中学校「いつも にこにこ 一生懸命」に向けた学校づくりが推進されることを期待する。

## 【町民部 町民安全課】

### (1) 適正な事務処理について

前回の監査において、不適切な事務処理については改善を求め、注意を促したが、今回も同様の不適切な事務処理が散見された。

財務、会計、契約に関する規則等を遵守するとともに、庶務担当職員を中心に指摘事項について、ケースワークを行うなど適正な事務執行に努められたい。

住民基本台帳の下附申請の漏れや個人情報の不適切な取扱い、備品出納簿の記載誤りや記載漏れなど、基本的なことがおろそかにされているので、今後は注意されたい。

(2) 消防団運営交付金について

町は、消防団の育成と活動の充実強化を図るため、消防団運営交付金を交付しているが、団からの交付申請を見ると、支出項目は統一されているが、金額については統一性がなかった。

「寒川町消防団運営交付金交付要綱」では、第3条において「交付金の額は、予算の範囲内とする。」とあり、具体的な支出項目や金額については定められていなかった。今後は、支出の公平性や透明性を確保するために、交付対象、交付額等について基準を定めることが望まれる。

(3) 今後の防災対策と女性の参画について

コロナ禍により、自主防災組織の防災訓練への参加が減少し、地域の防災力の強化が課題となっている。コロナ後を見据え、防災訓練参加への啓発や備蓄品の充実、管理などについて支援をお願いしたい。

また、災害時には女性の視点が求められていることから、女性職員の配置や、避難所開設訓練などで、女性の視点が活かせる取り組みを検討されたい。

(4) 防災士の活用について

地域の防災には、地域ごとの課題に沿ったマネジメントが求められることから、防災士を活用した防災意識の啓発や、きめ細かい対策の検討が必要である。

町内の防災士が、講演会や防災訓練において、リーダーシップを発揮できるような環境整備を検討されたい。

(5) 特殊詐欺防止について

特殊詐欺被害防止機能付電話機等購入補助金は、すでに10件の申請があり、高いニーズがあると認められる。特殊詐欺の被害額が増加している中、県警では、迷惑電話防止機能付電話機の使用により、被害を受けないように注意を促している。

この補助制度は令和4年度で終了となるが、今後も特殊詐欺防止に係る施策の充実を図られたい。

(6) 総括的な意見

町民安全課の事務は、町民の安全・安心につながる防災対策や、消防団、自主防災組織、自転車対策、通学路の安全対策など多岐にわたっているが、その中で、今後起きうる災害への対策を進めていくため、関係機関との連携を強化し、町民の生命・財産の保護や生活の安全を確保できるよう、防災・危機管理体制の整備に万全を期されたい。